

第5回高砂市新たな学校づくり推進審議会 会議録

日 時 令和7年8月27日（水）19時00分から

場 所 高砂市役所分庁舎1階大会議室

出席者

【委員】（名簿順、敬称略）

押田 貴久、安枝 英俊、塩田 和子、坂牛 裕、坂田 克己、橋本 尚人
三好 美弥、衣笠 彩、大谷 敬一郎、塩谷 右京、川由 伸一、砂川 辰義
實川 凜

【事務局】

玉野教育長、木田教育部長、吉金教育推進室長、平山学校教育室長
竹内教育総務課長、石原教育総務課主幹、長谷川教育総務課係長、井上教育総務課職員

【事業者】

ファインコラボレート研究所（土肥）

欠席者 2名

傍聴者 0名

内 容

1 開会

2 議題

- （1）第4回審議会の振り返り
- （2）安全・安心、快適に過ごすことができる施設の整備
- （3）地域とともにある学校の推進
- （4）その他

3 閉会

資 料

【事前配付】

高砂市新たな学校づくり推進審議会（第5回）次第
資料1 安全・安心、快適に過ごすことができる施設の整備
資料2 地域とともにある学校の推進

【当日資料】

高砂市新たな学校づくり通信 vol.07

【投影資料】

第4回高砂市新たな学校づくり推進審議会資料の内容について（審議会後）
適正規模適正配置、少人数教育（第4回審議会資料1）
これからの学校像の見える化（第4回審議会資料3）
プールの対応について（第3回審議会資料3抜粋）
加古川市立両荘みらい学園平面図
高砂市新たな学校づくり推進計画策定等業務工程表（令和6・7年度）

1 開会	
事務局	机上に新たな学校づくり通信 vol.07 を配付しております。 前回同様、審議会の様子を撮影させていただきたいと思いますので、支障がございましたら、事務局にお申し付けください。
会長	高砂市新たな学校づくり推進審議会条例第七条の規定に基づき、今回の審議会は公開とします。傍聴希望者はいらっしゃいますか。
事務局	傍聴の申し出はありませんでした。
会長	委員の出欠状況をお願いします。
事務局	小学校 PTA 代表八木委員、市民代表の山里委員は欠席との連絡をいただいております。
会長	2名の委員が欠席ですが、過半数の委員の出席をいただいておりますので、高砂市新たな学校づくり条例第六条第2項により、本会は成立しております。 それでは、第5回高砂市新たな学校づくり推進審議会を開会します。 議題に入る前に、第4回審議会後に委員からいただいた意見を事務局より説明をお願いします。
事務局	第4回審議会の資料1 適正規模適正配置、少人数教育について、小学校と中学校を単体で見た場合、事務局案で良い。小学校は12から24学級、中学校は12から18学級。大規模校の児童生徒は荒れるという認識はあったけれども、小中学校長の意見並びに周りの意見も踏まえて、1学年5クラス以上も問題ないと思う。少人数教育も事務局案で良い。小中一貫教育も考慮すると1学年4クラスの9学年がベストだと考える。これは、事務局案の小学校の最大クラス数、中学校の最小クラス数になります。 資料2 学校規模による事象と課題・効果等の整理について、最終的には4から6学区に再編し、小中一貫校で36学級以上の学校を既存校舎の建替えて建設してほしい。土地買収や仮設校舎の建設はコストがかかるため、建替え時は一時的に他校の空き教室に編成してはどうか。徒歩通学が難しくなる場合はじょうとんバスの活用やスクールバスへの転用で市内バスの運行状況の改善につながる。地域の思い出は理解しつつ、高砂市の財政が厳しいことと、少子化の影響による再編は急務とし、審議会が市の盾になりたいと思う。 資料3 これからの学校像の見える化について、AIに聞けばあらかじめ出てくるのでそれをやればうまくいく。以前から発言しているが、高砂市の教育目標が弱い。財政難の状況だからこそ明確なビジョンと実現しそうな具体案を示さないと誰も興味を持たない。例えば、渡り廊下や中庭、プールなどの不要なものを削減する一方で、金融取引を疑似体験できる部屋や外国人がいる部屋を設けるなど、子どもたちが世界で活躍できるような先駆的な取り組みを取り入れるべき。 高砂市民がワクワクするようなテーマを掲げて、そのためにこんな建物にする、こんな部屋にする、こんな機能をつけるといった流れが大事。 高砂市民以外が、高砂市は教育意識が高い、先駆的なことをやっているという印象づくりが非常に重要。 資料4 連続性のある小中一貫教育について、小中一貫教育の方向性は提示されたメリットを踏まえて、事務局案で良い。小中一貫教育の推進にあたっては、原則同一敷地にあるべきだと思う。 資料5 個別最適・協働的、探究的な学びへの対応について、個別最適な学びは、こども一人ひとりの習慣形成が重要。家庭と学校の連携が鍵。協働的・探究的な学びは、幼児教育では自然に行われており、小中学校にも応用可能。例としてレゴなどの協働探求型教材の導入や共同スペースの設置、ICTの活用や豊富なインプット・アウトプット環境の整備が今後の課題だのご意見をいただきました。
2 議題 (1) 第4回審議会の振り返り	
会長	議題(1) 第4回審議会の振り返りについて、事務局から説明をお願いします。

事務局	前回審議会で継続協議となった適正規模・適正配置について、事務局案を再度ご説明します。 望ましい学校規模の基準は、1学級あたりの児童生徒数は35人を前提とし、県内他市の適正規模基準、児童生徒数推計に基づく学級数の推移、高砂市新たな学校づくり推進計画策定に向けたアンケート結果を踏まえ、小学校は12学級から24学級、1学年あたり2学級から4学級、中学校は12学級から18学級、1学年あたり4学級から6学級で提案させていただきました。 望ましい学校配置の基準は、高砂市新たな学校づくり推進計画策定に向けたアンケート結果、国の手引きや県内他市の基準、各校における通学距離の現状などを踏まえ、小学校はおおむね4km・60分以内、中学校はおおむね6km・60分以内、ただし、この範囲内に収まっても遠距離に該当する状況であれば地域の実情を踏まえ負担軽減策を検討するという内容で提案させていただきました。
会長	適正規模は小学校が12学級から24学級、中学校が12学級から18学級、適正配置の通学距離・通学時間の基準は小学校がおおむね4km・60分以内、中学校が6km・60分以内、遠距離では、地域の実情を踏まえた負担軽減策を検討しますという提案がありました。 この案について、ご意見ありますか。
(一同、異議なし)	
2 議題 (2) 安全・安心、快適に過ごすことができる施設の整備	
会長	議題(2) 安全・安心、快適に過ごすことができる施設の整備について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料1 安全・安心、快適に過ごすことができる施設の整備をお願いします。 1ページをお願いします。給食についてです。 ①現状と課題として、学校給食の方式は、小学校給食は全て自校調理を行う自校式給食、中学校給食は給食センター調理で、高砂中学校は高砂小学校で調理した給食を運ぶ親子形式となっています。 施設の状況として、小学校の給食室は6校で築40年以上が経過しており、そのうち3校は築50年以上が経過しています。また、ドライシステム方式は小学校4校と給食センター、それ以外はウェットシステム方式ですがドライ運用となっています。ウェットシステム方式とは、床に大量の水をかけて汚れを洗い流す旧来の方式です。ただ、濡れたままの床では細菌やカビが繁殖しやすく衛生的ではないため、床に水が落ちない構造の施設設備、機械器具を使用するドライシステム方式が取り入れられています。ドライ運用とは、施設自体は古いウェットシステム方式ですが、ドライシステム方式のように床に水をこぼさずに作業を行う方式です。ドライシステム方式と同様の効果を目指し、水を必要以上に床へ流さず、流した際には水切りワイパーやモップなどで水分を取り除いて、床を乾いた状態に保つこととなりますので、ウェットシステム方式が残っていてもドライ運用をしています。 下段に小学校給食室と給食センターの設置年度や構造などの基本的な情報を掲載しています。なお、令和3年度の文部科学省の資料では、兵庫県内で小学校の自校式は6割弱、センター式が4割強、中学校の自校式の割合は4割、センター式は6割弱となっています。 ②今後の方向性の案として、1つ目、小学校給食は、「施設の老朽化対策」と「学校給食衛生管理基準への適応」を進める。2つ目、老朽化する小学校の給食室更新に際しては、現在実施している自校方式を整備するが、再編の状況によっては給食センター方式の導入も検討する。3つ目、中学校給食は、学校給食センターによる配食方式を継続する。とさせていただきました。 2つ目の老朽化する小学校の給食室更新ですけれども、小学校の給食は、食育やアレルギー対応の面から自校方式が望ましいと考えていますが、校区再編によって小中施設一体型となった場合、中学校はセンター方式、小学校は自校式という

形が実際できるのかということもございますので、再編の状況によってはセンター方式の導入も検討するという表現にさせていただきました。なお、現状の給食センターで小学校分がまかなえるかどうかということについては、小学校と中学校はメニューや食材の大きさなどが異なり、作業ラインが分かりますので、現在の施設では容量的に厳しいと考えています。

そのため、小学校をセンター方式にするとすると、現在のセンターの増築等が必要になると考えております。

2 ページをお願いします。プールについてです。

①現状と課題として、天候面では学校プールは全て屋外プールですので、低温時や雨天時、熱中症の危険性がある晴天時などは授業ができなくなります。また、プールサイドでは厳しい日射により高温になる場合があり、火傷などの可能性があります。

プール層やろ過装置などは大体 30 年に 1 回程度、大規模改修が必要です。高砂市では、プール躯体自体が 60 年以上経過しているものもあり、建替えが必要な状況です。ですので、今後、施設の老朽化対応として大きなコストがかかってくるということになります。また、日常的な維持管理について、プールの改修費に加え、保守費用、光熱水費や水質を保つための薬品代などが必要になったり、水質や施設管理など、教員の負担が非常に大きい状況です。

これらの課題を解決する手法として 4 つの例がございます。

1 つ目はスイミングスクールへの水泳指導委託です。神奈川県座間市や加古川市、姫路市などで取り組まれています。

2 つ目は複数の学校間でのプール共用です。茨城県下妻市や姫路市などで取り組まれています。

3 つ目は温水プールを学校に新設し複数校での共用です。こちらは地域に開放する事例もあります。茨城県牛久市や東京都品川区などで取り組まれています。

4 つ目は公営温水プールを使用した授業の移行です。神奈川県海老名市などで取り組まれています。

②今後の方向性の案として、天候面での課題や教員の負担軽減などを考え、1 つ目、小学校の水泳指導は民間プールへの委託化を段階的に進める。2 つ目、中学校の水泳指導については、小学校の委託化の状況を踏まえて検討を行う。とさせていただきます。

3 ページをお願いします。サポートルームについてです。

①現状と課題として、不登校児童生徒数は全体的に増加傾向にあり、中学 2 年生から 3 年生が多く、小学校 6 年生から中学校 1 年生への進学時に人数が増加する傾向があります。

市内全小中学校にサポートルームが設置されましたが、利用する児童生徒が増加しており、今後、部屋のスペースが不足する可能性があります。また、休憩する場所や学習に集中する場所といった環境づくりも今後検討が必要です。

②今後の方向性の案として、サポートルームの環境整備に引き続き取り組み、子どもたちの心の安定を図ることのできる学校づくりを進める。とさせていただきます。児童生徒数の増加への対応だけではなく、利用状況を見ながらどのような空間にしていくべきか検討してまいりたいと考えております。

4 ページをお願いします。特別支援教育についてです。

①現状と課題として、特別支援学級在籍の児童生徒数は、平成 26 年の 80 人から令和 6 年には 245 人と、10 年間で約 3 倍になっています。発達障害等に対する認知が広がり、早期に診断を受け、教育支援委員会での審議を希望する保護者が増えていることなどもありまして、今後も児童生徒数が増加することが考えられます。高砂市立学校の特別支援学級は 6 つの種別があり、知的障害学級、自閉症・情緒障害学級はおおむね全ての学校で設置されています。1 クラスの最大人数が 8 人となっていますので、その人数を超えると 1 クラス増やす必要があります。また、必要な支援に応じて、トイレやシャワーの設置など施設設備の対応が

	必要となります。特別支援学級の教員は、特別支援学級を設置されているすべての学校に配置されています。 ②今後の方向性の案として、特別支援学級等の体制及び環境整備の充実を図る。とさせていただきます。特別支援学級「等」とあるのは、今後、インクルーシブなどの検討は引き続き必要だと考えていますので、「等」としています。
委員	調理場を改修するのに莫大なコストがかかるので、建替えが完全に終わるまで小学校用に給食センターを作って、一度に行った方がコストは抑えられると思います。今後の方向性に示されているのでいいですが、ウェットの施設は衛生環境が非常に悪いと認識されていますので、そういうところから集約していただきたいと思います。
会長	小学校は自校方式を維持しつつということですが、この方向性についてご意見はいかがですか。
委員	建替えするときには自校方式でいいと思うのですが、そこまでのプロセスの中で現行の校舎の調理現場だけをきれいにするというのはもったいないので、建替えが完了するまでに結構長いスパンがかかるだろうから、一旦そこをフォローできるくらいの給食センターを作って、建替えが終わってから自校方式としてはどうかと思います。
会長	現在の給食センターで小学校分の受入れをするのは可能ですか。
事務局	食材を切ったりする過程でライン自体が異なるので、一緒に行うのは難しいところがありますが、どうやったらスムーズに進むのか、無駄なコストがかからないかというのを意識して検討していきます。 小学校給食は自校方式の維持を考えていますが、再編状況によってはセンター化も選択肢の一つとして置いておきたいと思います。
委員	基本的には提示されている方向性でいいと思いますが、プールの改修は莫大な金額がかかるため、プールだけがきれいになるのはもったいないので、委託を進めたいと思います。教員の負担については、プールを専属で行っておらず、安全管理の能力もプロに比べたら全然ないと思いますので、事故や熱中症の危険性も考慮し、プロに任せてしまうのが一番いいと思います。 屋内プールだと全天候型ですので、季節に関係なく、A小学校とA中学校は4月、B小学校とB中学校は5月みたいな感じで回すといいと思います。
委員	民間委託はいいことだと思うんですけど、市民プールについて教えてください。
事務局	市民プールは今年度で廃止ですが、水泳機能の代替は必要だということで、民営プールを誘致し、一般開放することができないか検討されていますので、学校プール授業の委託も合わせてできないか考えています。
委員	民間プールの委託先はある程度用途はついているのでしょうか。また、中学校の水泳指導は小学校の委託化の状況を踏まえて検討を行うということですが、スタートラインは一緒にした方がいいのではないのでしょうか。
事務局	委託先の件について、高砂市には1件しか民間プールがなく、民設民営プールの誘致も検討中ですので、まだまだ不透明です。ただ、課題解決に向けて、できる限り民間への委託化は推し進めていきたいと思います。 中学校の水泳指導については、小中合わせて民間委託したいですが、プールの確保が不透明な中、段階的に進まざるを得ない状況であり、小学校を優先的にしたいため、小学校を先に検討しています。
委員	学校ごとに見たら民間プールまで距離がありますが、そういったところへの対応はありますか。
事務局	実証実験に向けて検討を進めていますが、プールに行くまでの時間も大きな課題と感じており、送迎は確実に必要だと思っています。また、授業時間もできる限り確保できるよう検討を進めていきます。
委員	小中学校の授業からなくすという選択肢はないのでしょうか。

事務局	プール授業は小中学校ともに行うのが基本ですが、プール施設がないといった状況によっては座学に変えることも可能です。 今後、小学校のプール授業が民間委託していく中で、中学校の水泳指導も民間委託になるのか、授業自体をなくす方向性になるのかは今後検討していかないといけないと考えています。
会長	高砂市として、こどもたちに泳力をどの程度つけるのかが問われている中で、単純にプールのあるなしだけではないと思います。流れとしては、学校の中で泳がせることが縮小していますが、ゼロにしてしまってもいいのかも含めて検討していく必要があると思います。
委員	できるならやったらいいですが、課題が多すぎてできないなら、コストもかかるし、なくてもいいと思います。
委員	普段から着衣泳とか水に慣れることは、防災の観点から絶対に必要で、こどもの命を守ることが我々にとって一番の命題であるのに、学校で事故が起きたから教員の負担が多いとか施設の老朽化が原因と世間から厳しく叩かれているわけです。一番大事なのはこどもをいかに守るかなので、水泳を適切な時期にしっかりと教え、泳法だけではなく、浮き輪や救命胴衣をつけたときの対処の仕方をカリキュラムの中に組み込んでいく必要があると思います。 それが民間委託のプールでできるのであれば、学校にプールを作る必要は全然ないですし、全天候型で1年中市内の小中学生が授業できるようになれば良いと思いますが、一箇所に集約されれば、バス等の移動でかなり授業の前後の時間の負担が必要になると思いますので、相当カリキュラムを柔軟に変えていかないと外部委託の水泳授業は難しいと思います。
委員	年間10時間程度の授業の中で泳力を伸ばしたり、命を守る術を身につけさせたりしていますので、水泳の授業をなくすのは、こどもたちの命を守るという観点からは少し思うところがあります。
会長	プールについては基本的に各学校に分散的に置くという形ではなく、特に小学校の方では民間委託を早めに進めていき、中学校についても状況に応じて検討していくという方向でまとめさせていただきたいと思います。
委員	不登校の子が増えているから部屋を区切って対応することは必要だと思いますが、教育でできることもあるのではないのでしょうか。心が弱っている子をケアする仕組みも大事ですが、へこたれにくい心を育てる環境を作るとか“いじめ”というぼんやりした言葉ではなくて、こういう行為は犯罪につながるという教育も必要だと思います。
委員	サポートルームは昨年度から全校に設置され、不登校支援員も各校1名配置されていますが、学校によって利用者数はバラバラで、担任や不登校支援員、管理職が電話で登校を促したり、家庭訪問をしたりしています。 コロナ禍を経て、学校に対するハードルや欠席に対する考え方が保護者の中でだいぶ下がっているような気はします。
委員	不登校の原因は一人ひとりの状況や周りの環境が異なるので、これだというのはないですが、一つ言えるのは、学校に行かないといけないという意識の社会的な低下だと思います。文部科学省も多様な進路を打ち出し、学校に行かなくても家で学習したり、学校以外の教育施設に行ったりしても構わない、いわゆるフリースクールがどんどん増えてきていて、進路も非常にバリエーションに富んでいます。また、人と関わることもSNSの仮想空間の中でのほうがのびのびしていて、現実とバーチャルの区別がつきにくい子どもも増えています。 サポートルームについては、狭いコミュニティの中でも人間関係がうまくいかない子がものすごく増えているので、一人ずつに個室みたいなものが必要だという先生もいますし、大きな教室をパーテーションで区切って、別室も用意している学校もありますが、空調がないから夏場は空けられないというような苦しい胸の内を話してくれる先生もいます。家に引きこもってしまう、社会から断絶されて

	しまうのが一番いけないと思っていて、学校やサポートルームという形でもいいから、家を一步出て、外の空気を吸うのがいいと思いますので、環境整備は引き続きしていただければと思います。
委員	学校がこどもに一生懸命力を注いでも良くなるのはその時だけで、家庭教育や家庭環境が壊れてるところに8時間居たらまた壊れるので、こども相手に対策を練るより、親をどれだけ変えていくかの方が変えやすいと思います。 不登校の親ばかりを集めてコミュニケーションの場を作り、プロの先生や子育ての先輩、老人会の先輩といった地域を巻き込んで勉強会をし、親を変えていくことができれば、いろんな意味で学校もやりやすくなると思います。
会長	こどもたちは多様ですので、全てのこどもたちが集える場を作っていくことが必要だと思います。
委員	地域の人をどれだけ利用して先生方の盾に使うか、地域の活性につなげていくかが一番大切であって、学校や先生、こどもを守っていこうという理解力のある保護者がどれだけいるか、どれだけ掘り起こしていくかが、これからの教育現場に求められることだと思います。
委員	サポートルームは必要だと思いますか。
委員	増やし続けると先生やソフト面の対応をする人がいなくなるので、バランスは難しいと思いますが、集団生活に戻していくための準備ルームとして考えると、必要だと思います。
会長	特別支援教育についても、インクルーシブという考え方のもと、同じ学校・同じ教室で同じように学びたいというニーズに対して一定程度応えるために、環境の充実が必要だと思います。
委員	学校の規模が小さくないと必要な支援学級が作りにくいという話があるので、小中一貫とともに一定の学校の大規模化は必要ではないかと思います。
2 議題 (3) 地域とともにある学校の推進	
会長	議題 (3) 地域とともにある学校の推進について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料2 地域とともにある学校の推進をお願いします。 1 ページをお願いします。部活動の地域展開についてです。 ①高砂市におけるこれまでの状況として、部活動の地域展開について令和5年度から検討委員会を設置し、実証実験などを進めています。 ②今後の方向性の案として、1つ目、令和10年度を目途に部活動の地域展開を進める。2つ目、地域展開による学校施設利用のあり方として、施設の利用方法や教職員に負担のかからない施設開放の在り方、区画整理によるセキュリティの確保などの様々な課題について検討を進める。とさせていただきました。 ③は教職員に負担のかからない施設開放の方法として、神戸市のスマートロック導入による事例を掲載しております。 2 ページをお願いします。学校運営協議会についてです。 ①現状と課題として、令和4年度から高砂型学校運営協議会を、令和7年1月からは法律に基づいた全国型の学校運営協議会を設置しています。学校支援活動として、授業サポート、イベント補助、クラブ活動、清掃活動などの活動が行われています。今後、学校運営協議会の活動がより活発化されることが見込まれるため、専用教室などの導入を検討する必要があると考えています。 ②今後の方向性の案として、活動拠点となるスペースの充実を図る。とさせていただきました。 活動の活発化に向けた専用教室の導入というよりは、さまざまな課題に対応できるよう多様に使えるスペースを設けることが必要だと考え、この表現とさせていただきました。 3 ページをお願いします。複合化・共用化についてです。 ①現状と課題として、公共施設の築年別整備状況の図をご覧ください。赤い丸が

	4 つありますが、棒グラフの高さが高い部分が公共施設の建設が集中した時期になります。1981 年に引っ張っている赤い線は、耐震基準が変わった時期で、左側が旧耐震、右側は新しい基準で建設されたので地震に強いです。また、1985 年以前が築 40 年以上経過した建物で、老朽化が進んでいます。学校だけではなく、他の公共施設の多くで老朽化が進んでいる状況がお分かりになると思います。公共施設の分類別内訳のグラフから、学校教育施設が公共施設の多くを占めていることがわかります。 4 ページをお願いします。 市内 8 地域にどのような公共施設が設置されているのか、公共施設等総合管理計画で各施設をどのように検討していくのかを掲載しています。 この表は 8 地域を意識するのではなく、どの小学校の近くにどんな公共施設があるのかを見ていただければと思います。 5 ページをお願いします。 ②今後の方向性の案として、1 つ目、他施設との複合化を検討する。2 つ目、学校で対応しきれない部分、施設管理等を地域に移管したり、逆に地域に必要な機能を学校で提供したりするなど、お互いにメリットを感じられる複合化の組合せについて検討する。3 つ目、他施設と複合化を行う場合には、区画や動線を分け、学校の安全管理に留意する。とさせていただきます。 ただ、こどもたちの安全確保が最も重要ですので、十分注意して考えていきたいと思っています。 複合化の事例として、加古川市立両荘みらい学園の図面を表示しています。小中学校とともに市民サービスコーナーや公民館が配置されている事例で、校舎の間に配置されています。図書館もあり、1 階は学校の図書室、2 階は一般開放されている図書室で、大きな階段でつながっています。通常はシャッターが下りていて、一般市民は 1 階に降りられないようになっていますが、土日や夏休みなどは 1 階も活用でき、共用化している事例になります。3 階には調理室があり、一般市民の活用だけではなく、家庭科の授業の際にも活用されています。複合化しても必要などところは閉じて、可能などところは共用する使い方がされています。
委員	地域の人間から部活を立ち上げ、それに生徒を引き込んでいこうと現在活動していて、受け入れ先を探すのではなく、地域の方を利用して何かやるのも面白いなと思い、モデルケースになればいいなと思います。
会長	何でも学校が抱え込んでいた時代から、学校だけではなくて全ての市民で学びの場や活動の場を広げていくのは、部活動地域展開の意味合いだと思いますので、地域の方で経営を考えていただくのも一つかと思います。 地域にはさまざまな施設がありますので、そこを活用したり、新しい学校の中で共用したりしていくこともあると思います。
委員	部活動の地域展開に向け、どういうクラブを行うかの検討や各団体へアプローチはされているのでしょうか。
事務局	文化連盟やスポーツ協会とどのような形で地域展開できるのか相談をしています。また、中学校の部活動の顧問とも方向性について確認をし、地道に進めてはいますが、セキュリティ面や活動場所の問題などたくさん課題がありますので、その辺りを解消できるように検討をしています。 こどもたちにアンケートを行った結果、バドミントンやダンス、サッカーは希望が多くありました。指導者の公募も考えながら、説明会等を計画しています。
委員	財政面も含めて検討しなければならないと思いますが、部活動の地域展開の検討状況を市民の方にお伝えいただければと思います。 この資料は複合化とか共用化の具体的な部分を考えているのでしょうか。
事務局	再編や建替え時には、公共施設の状況も踏まえて複合化の検討は必要だと思いますが、現時点では明確なものはありません。
委員	指導者がおらず、スポーツが得意だからやっているけど、こどもたちの扱いがわ

	からないという意見もあるので、先生方やもし退職された方との交流や勉強会ができればいいなというのを感じています。 部活動の地域展開は何が弊害で少しずつしか進んでいないのか検証していただけたらと思います。
会長	“高砂市立”という形で学校は建てられていますので、市民のものだと思っていて、こどもたちがメインですけれども、市民が活用できる場になればいいと考えています。この考え方に基づいて、東京都三鷹市では学校三部制という考え方を打ち出しています。1部は児童生徒・教職員、2部は放課後の活動、3部は生涯学習で、1日を20時間に分け、時間帯を区切った運営を考えられています。 例えば、学校に鍵の管理を任せっきりにするのではなく、市で管理をし、時間帯に応じて権限を任せたり、民間に任せたりしても良いと思いますので、高砂市の限られた資源を市民がフル活用できるような学校の在り方を考えていただきたいと思います。 また、学校の教育課程は先生方が考えますが、大枠は地域と合意形成しながら、責任を地域と共有しながら進めていく必要があると思いますので、学校運営協議会との連携も大事だと考えています。
委員	学校だけで管理するのは先生方の負担も大きいですし、外部の方が来られることにもものすごくピリピリされていて、非常に責任が重たいと思います。 管理コストの問題については、市民が使う場合には利用料の徴収をし、効率よく稼働率を高める方法があれば色々な意味でいいのではないかなと思います。
会長	1部の学校教育がベースにあって、そこから2部・3部も考えていくのが大事で、施設を時間軸で考えたときに、有効活用できるのではないかと思います。
委員	地域との関わりで、断り切れずに面倒くさいと思うことはないのでしょうか。
委員	児童生徒への手助けや自主学習室でのこどもの見守りなど、学校運営協議会の委員に助けていただいています。
委員	学校の教育課程や授業計画の流れもありますので、この日にしてくれとか、この日がいいと限定されると、スケジュール的に迷惑な部分もあります。
委員	地域の中でこどもが育ってほしいと強く願っていますが、どこに軸を置いて教育を考えるのかを統一する必要があるのではないかと思います。
委員	稲美町のこども園では、カフェをしている地域の方が園庭に気軽に入って、一緒に遊んで帰ることがあるみたいですので、高砂市でも、新しい学校を建てる際には、地域の方が来れるような部屋やどこでも学びを得られるスペースがあればいいと思います。
副会長	両荘みらい学園の事例は、基本的には既存の校舎も使いながら、部分的に増築していて、建替えと改修をまぜこぜでしているのが非常に良いと思います。 元の学校の近くにどんな施設があるのか、離れている場合にどうするかということについても議論していく必要があると思います。
2 議題（4）その他	
会長	議題（4）その他について、事務局から説明をお願いします。
事務局	前回に引き続いてテーマごとにご協議いただきましたが、今まで議論した内容をまとめ、次回からはこれからの学校像、適正規模適正配置基本方針の策定に向けた協議をしていきますのでよろしくお願いします。 新たな学校づくり通信 vol.07をお願いします。 「みんなで考える高砂市の新たな学校づくり～これからの学校のあり方を考えよう！～」と題して、市民ワークショップを実施したいと考えています。 基本的には今まで議論いただいた内容をテーマに設定し、広く意見を頂戴したいと思っています。できる限り皆さんから意見をいただくために、テーマごとにブースで分け、1から10まで聞かなくても自分の興味のあるところで意見を言える形にしたいと考えています。

	9月20日土曜日の10時から12時、9月28日日曜日の10時から12時の2回で、場所は市役所分庁舎1階大会議室、対象は市民、市外在住の市内在勤・在学・連携大学の学生も可能としています。 参加の事前予約制をなしにし、キッズスペースの設置、予約制の一時保育の実施をしたいと思っています。 後ほど動画配信をしたり、ホームページで意見を募集したりとさまざまな形でやろうと思っていますので、何卒ご協力のほど、よろしくお願いします。 皆さまにはお近くの方やお友達にお呼びかけをいただけると大変助かります。
3 閉会	
会長	本日の議題は全て終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。
事務局	委員の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。 次回は今までいただいたご意見を基に、高砂市におけるこれからの学校像を見える化してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。 9月20日、28日に開催する市民ワークショップ、これからの学校のあり方を考えよう！についても、ご家族、ご友人・知人の方、周りの方にもお声がけをいただけますと幸いです。
教育長	本当に教員不足で、教員を育てないといけないけど成り手がおらず、どう育ていくかが課題で、こどもを変えるのも大事ですが、家庭教育や親学も大事だと思っています。そういう面からも高砂市の教育を考えないといけないと思います。 市民ワークショップには皆さんも足を運んでいただいて、地域の方々と話をし、学校のあり方の方向性を見つける支援をしていただけたら嬉しく思います。
会長	以上を持ちまして、第5回高砂市新たな学校づくり推進審議会を終了いたします。